

平成二十三年六月三十日提出
質問 第二八五号

北海道根室管内で発生している爆音への政府の対応に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

北海道根室管内で発生している爆音への政府の対応に関する再質問主意書

北海道根室管内で、本年の春以降、原因のわからない爆音が続き、地域住民が困惑している問題に関し、六月十七日、根室市は爆音の原因が国後島での弾薬処理との情報を得て、外務省に照会したところ、同省としても同日ロシア側に確認し、右が事実であることがわかったとのことである。右と「前回答弁書」（内閣衆質一七七第二六四号）を踏まえ、再質問する。

一 根室管内で発生している爆音の原因について、「前回答弁書」で外務省は、「お尋ねの原因については、外務省として、ロシア側が、古い弾薬の処理を加速化するため、国後島において、一度に大量の弾薬の処理を行ったことにあるとの情報に接している。」と答弁している。ロシア側がなぜこの時期に、大量の古い弾薬の処理を集中して行っているのか、外務省としてどのような見解を有しているか。

二 前回質問主意書で、外務省として、事実関係の確認とロシア側への中止要請を根室市から求められているのを受け、これまでどのような対応をとっているのか、また右を受けた同省による対応について、ロシア側からどのような回答、対応があったのかとの問いに対し、「前回答弁書」で外務省は、「外務省からロシア側に対し、事実関係を照会するとともに、安全確保の観点から、本件の原因がロシア側にあるので

あればそれを除去するよう申入れを行った。これに対し、現時点においてロシア側から事実関係についての具体的な説明等は得られていない。」との答弁をしている。外務省が右申入れを行った日にち並びに方法、申入れを行った同省の人物及びロシア側の人物の官職氏名を、それぞれ明らかにされたい。

三 二の答弁からすると、一の答弁にある事実を、ロシア側は未だ明確に認めたわけではないものと思料されるが、いかがか。

四 二の答弁には、「現時点においてロシア側から事実関係についての具体的な説明等は得られていない。」とあるが、その後も外務省として、ロシア側に事実関係の具体的な説明及び一日も早い弾薬処理の停止を継続して求めているか。

五 四の外務省の申入れに対し、ロシア側は具体的にどのような回答をしているか。
右質問する。